住宅用家屋証明申請書

租税特別措置法施行令 (イ) 第41条

特定認定長期優良住宅又は認定低炭素住宅以外

- (a) 新築されたもの
- (b) 建築後使用されたことのないもの

特定認定長期優良住宅

- (c)新築されたもの
- (d) 建築後使用されたことのないもの

認定低炭素住宅

- (e)新築されたもの
- (f) 建築後使用されたことのないもの
- (ロ) 第42条第1項(建築後使用されたことのあるもの)
 - (a) 第42条の2の2に規定する特定の増改築がされた 家屋で、宅地建物取引業者から取得したもの
 - (b) (a) 以外のもの

の規定に基づき、下記の家屋がこの規定に該当するものである旨の証明の申請をします。 年 月 日

いすみ市長 様

申請者 住 所 氏 名

証第

所		在		地		
建	築	年	月	日	年 月 日	
取	得	年	月	日	年 月 日	
	得 云登記	の Eの場合	原 合に記	因	(1) 売 買 (2) 競 落	
申言	清え	皆の	居	住	(1)入居済 (2)入居予定	
床		面		積		
構				造		
区分建物の耐火性能					(1) 耐火又は準耐火 (2)低層集合住宅	

《備考》

- 1 { }の中は、(イ)又は(ロ)のうち該当するものを〇印で囲み、(イ)を〇印で囲んだ場合は、さらに(a)又は(d)のうち該当するものを〇印で囲むこと。
- 2 「建築年月日」の欄は、(b) 又は(d) を○印で囲んだ場合は記載しないこと。
- 3 「取得年月日」の欄は、所有権移転の日を記載すること。なお、(a) 又は (c) を○印で 囲んだ場合は記載しないこと。
- 4 「取得の原因」の欄は、上記(イ)(b)若しくは(d)又は(ロ)を〇印で囲んだ場合に限り、(1)又は(2)のうち該当するものを〇印で囲むこと。
- 5 「申請者の居住」の欄は、(1) 又は(2) のうち該当するものを○印で囲むこと。
- 6 「構造」の欄は、建築後 20 年超 25 年以内に取得された家屋について証明を申請する場合 に記載し、当該家屋の登記簿に記載された構造を記載すること。
- 7 「区分建物の耐火性能」の欄は、区分建物について証明を申請する場合に、(1)又は(2) のうち該当するものを○印で囲むこと。なお、建築後使用されたことのある区分建物の場合、 当該家屋の登記簿に記載された構造が、石造、れんが造、コンクリートブロック造、鉄骨造、 鉄筋コンクリート造又は鉄骨鉄筋コンクリート造であるときは、(1)を○印で囲むこと。